

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

パーソルホールディングス株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
注記事項	14
(会計方針の変更)	14
(追加情報)	15
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	17
(セグメント情報等)	18
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	20
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
四半期レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ペーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	238,222	250,432	950,722
経常利益 (百万円)	9,173	13,817	29,168
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,670	8,487	15,834
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,801	13,698	20,320
純資産 (百万円)	158,492	185,880	175,158
総資産 (百万円)	340,931	370,693	383,416
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	20.21	36.88	68.64
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	45.1	41.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2021年8月11日）現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績に関する分析

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間の国内の事業環境につきましては、緊急事態宣言の発出等による先行きの不透明感は継続しているものの、国内の有効求人倍率（季節調整値）は2021年6月には1.13倍となり、一部の産業を除き、人材需要は緩やかな回復基調にあります。

APAC地域では、インド等の一部の地域を除き、総じて経済は回復基調にあり、また、豪州においては経済の回復に伴い前年同期比で円に対する豪ドル高が進みました。

このような事業環境の下、主力のStaffing SBUは堅調に推移し、他のSBUにおいても増収となった結果、グループ全体の売上高は、250,432百万円（前年同期比5.1%増）となりました。また、利益面は、Staffing SBUにおいて収益性の高いBPO領域が伸長したことや、その他のSBUにおいても新型コロナウイルス感染症（COVID-19）禍からの需要の戻りによる売上の回復に伴い、全てのSBUで増益または赤字幅の縮小が進んだことで、グループ全体の営業利益は13,137百万円（同44.1%増）となりました。また、経常利益は13,817百万円（同50.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,487百万円（同81.7%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

a. Staffing SBU

本セグメントは、国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、BPO（Business Process Outsourcing）、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、137,846百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は、10,428百万円（同16.9%増）となりました。

売上高は、人材派遣領域では、派遣稼働者数は前年同期比で減少となりましたが、稼働時間等が増加したことにより、増収となりました。また、BPO領域は、公共関連の受注が好調に推移したことで、増収に寄与いたしました。営業利益は、人材派遣領域の増収効果及び収益性の高いBPO領域の伸長により増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人広告事業等を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、17,602百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は、2,063百万円（同37.1%増）となりました。

売上高は、一部の業種を除き、企業の人材採用意欲が回復基調にあることや積極的な営業活動の結果、増収となりました。営業利益は、増収効果に加え、オフィスの縮や小移転等によるコスト削減を継続した結果、増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、28,222百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は、1,214百万円（同285.0%増）となりました。

売上高は、IT領域が成長を継続していることに加え、COVID-19の影響を大きく受けたエンジニアリング領域においては、製造業の開発等の需要が回復し稼働率が改善したことにより、増収となりました。営業利益は、IT領域及びエンジニアリング領域の増収により、増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,181百万円（前年同期比129.0%増）、営業損失は、883百万円（前年同期は営業損失1,437百万円）となりました。

売上高は、主に企業の採用に対する需要が回復基調にあること、また積極的な営業活動の成果もあり転職アプリ事業が好調に推移したことにより増収となりました。利益面は、前連結会計年度に続き、販売促進のための人員拡充等の投資を積極的に進めた結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当第1四半期連結累計期間における売上高は、67,306百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失は、0百万円（前年同期は営業損失116百万円）となりました。

売上高は、豪州や一部のアジア地域では、前年同期（2020年1月～3月）はCOVID-19による影響を大きく受ける前であったことから現地通貨ベースでは減収となりましたが、豪ドル高の影響により増収となりました。また、効率的な運営体制の構築を進めたことから営業損失額は減少いたしました。

なお、当社は、当第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を適用しております。詳細については、「4. 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ12,722百万円の減少となりました。流動資産は7,634百万円減少し、固定資産は5,088百万円減少となりました。流動資産の主な減少要因は現金及び預金が10,860百万円減少したこと等であります。固定資産の主な減少要因は、繰延税金資産が3,270百万円減少したこと等であります。

負債は前連結会計年度末に比べ23,444百万円の減少となりました。流動負債は20,400百万円減少し、固定負債は3,044百万円減少となりました。流動負債の主な減少要因は、1年内償還予定の社債が10,000百万円、賞与引当金が8,363百万円及び未払法人税等が2,947百万円減少したこと等であります。固定負債の主な減少要因は、長期借入金が3,043百万円減少したこと等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ10,722百万円増加となりました。これは主に剰余金の配当3,011百万円の支払、親会社株主に帰属する四半期純利益8,487百万円の計上等により、剰余金が5,682百万円及び為替換算調整勘定が4,146百万円増加したこと等によるものであります。

	第14期 第1四半期連結累計期間	第13期
総資産四半期(当期)純利益率(ROA)	2.4%	4.6%
自己資本四半期(当期)純利益率(ROE)	5.2%	10.4%
売上高営業利益率	5.2%	2.8%
売上高経常利益率	5.5%	3.1%
流動比率	183.2%	162.8%
固定比率	84.6%	93.2%
自己資本比率	45.1%	41.0%
ROIC	4.3%	9.4%
D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）	0.29	0.40
Net cash/EBITDA倍率	1.28	0.47
総資産	370,693百万円	383,416百万円
自己資本	167,051百万円	157,122百万円
投下資本	236,828百万円	244,109百万円
現金及び現金同等物の期末残高	72,119百万円	82,991百万円

(3) 経営方針・経営戦略等

前第1四半期連結累計期間において、2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社グループの新たな経営方針・経営戦略として開示いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	236,704,861	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	236,704,861	236,704,861	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	236,704,861	—	17,479	—	15,979

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,087,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 231,591,700	2,315,917	—
单元未満株式	普通株式 25,361	—	—
発行済株式総数	236,704,861	—	—
総株主の議決権	—	2,315,917	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式851,600株（議決権8,516個）及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式649,200株（議決権6,492個）が含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パーソルホールディングス㈱	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	5,087,800	—	5,087,800	2.15
計	—	5,087,800	—	5,087,800	2.15

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,161	72,301
受取手形及び売掛金	133,047	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	139,739
仕掛品	8,300	6,048
その他	13,146	11,950
貸倒引当金	△712	△731
流動資産合計	236,943	229,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,560	3,728
工具、器具及び備品（純額）	1,928	1,917
使用権資産（純額）	3,482	3,752
土地	799	799
その他（純額）	2,217	2,053
有形固定資産合計	11,988	12,251
無形固定資産		
商標権	9,688	10,080
のれん	66,751	66,954
ソフトウェア	17,380	18,764
その他	7,123	6,565
無形固定資産合計	100,943	102,364
投資その他の資産		
投資有価証券	11,344	13,229
繰延税金資産	7,861	4,591
その他	15,765	10,478
貸倒引当金	△1,430	△1,531
投資その他の資産合計	33,540	26,768
 固定資産合計	146,472	141,384
資産合計	383,416	370,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	451	481
短期借入金	603	636
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	31	31
未払金	73,592	73,346
未払法人税等	4,445	1,497
未払消費税等	17,161	17,471
賞与引当金	15,409	7,045
役員賞与引当金	47	17
その他の引当金	1,116	1,013
その他	22,717	23,634
流動負債合計	145,577	125,177
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	41,629	38,585
リース債務	2,047	2,060
繰延税金負債	4,938	4,427
退職給付に係る負債	880	878
株式給付引当金	583	649
役員株式給付引当金	534	598
その他の引当金	96	82
その他	1,970	2,354
固定負債合計	62,680	59,635
負債合計	208,258	184,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	19,008	19,008
利益剰余金	135,635	141,317
自己株式	△11,100	△11,076
株主資本合計	161,022	166,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,350	2,426
為替換算調整勘定	△6,251	△2,104
その他の包括利益累計額合計	△3,900	322
新株予約権	0	0
非支配株主持分	18,035	18,828
純資産合計	175,158	185,880
負債純資産合計	383,416	370,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	238,222	250,432
売上原価	186,341	193,758
売上総利益	51,880	56,674
販売費及び一般管理費	※1 42,764	※1 43,536
営業利益	9,115	13,137
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	126	159
助成金収入	187	350
持分法による投資利益	—	74
為替差益	—	21
その他	25	229
営業外収益合計	353	845
営業外費用		
支払利息	98	73
為替差損	79	—
支払手数料	94	23
持分法による投資損失	22	—
その他	0	68
営業外費用合計	296	165
経常利益	9,173	13,817
特別利益		
固定資産売却益	67	4
関係会社株式売却益	—	※2 376
投資有価証券売却益	11	10
雇用調整助成金	8	—
特別利益合計	87	391
特別損失		
固定資産処分損	—	0
事業再編損	148	—
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	32	4
臨時損失	※3 407	※3 40
特別損失合計	588	45
税金等調整前四半期純利益	8,671	14,162
法人税、住民税及び事業税	1,441	2,384
法人税等調整額	2,278	2,622
法人税等合計	3,719	5,007
四半期純利益	4,952	9,155
非支配株主に帰属する四半期純利益	282	668
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,670	8,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,952	9,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,347	75
為替換算調整勘定	△8,038	4,430
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	36
その他の包括利益合計	△6,754	4,542
四半期包括利益	△1,801	13,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,786	12,710
非支配株主に係る四半期包括利益	△15	988

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することいたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって適用した本感染症の影響に関する仮定に、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

3. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託①）

当社は、2017年6月の定期株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役（以下「非業務執行取締役」という。）を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

（1）制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、

原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役につきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に対してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,030百万円、513千株、当第1四半期連結会計期間末1,030百万円、513千株であります。

4. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会において、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に対しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、3. と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託②が648百万円、338千株、ESOP信託が1,279百万円、649千株、当第1四半期連結会計期間末におけるBIP信託②が640百万円、334千株、ESOP信託が1,262百万円、641千株であります。

5. 謙渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年5月19日開催の当社取締役会において、今後の当社及び当社グループの経営を担っていく管理職及びそれに準じる役職に就く社員を対象とする3年間の期間に係る謙渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2021年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 459,400株
(3) 処分価額	1株につき2,003円
(4) 処分総額	920,178,200円
(5) 処分予定先	当社の管理職層従業員 142名 28,400株 当社子会社の取締役 2名 400株 当社子会社の管理職層従業員 2,153名 430,600株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めること

を目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決定いたしました。

2021年5月19日開催の当社取締役会により、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役及び管理職層従業員に対する2021年4月1日から2024年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の管理職層従業員並びに当社子会社の取締役及び管理職層従業員2,297名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計920,178,200円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式459,400株を割り当てることを決議いたしました。

（四半期連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
従業員給料手当及び賞与	18,083百万円	18,232百万円
賞与引当金繰入額	3,289	3,464
役員賞与引当金繰入額	9	16
株式給付引当金繰入額	98	68
役員株式給付引当金繰入額	21	63
退職給付費用	493	631
賃借料	3,176	2,908
減価償却費	2,129	2,490
のれん償却額	1,728	1,693
貸倒引当金繰入額	△60	△15
その他の引当金繰入額	47	—

※2 関係会社株式売却益

連結子会社パーソルファーマパートナーズ株式会社の株式譲渡に伴うものであります。

※3 臨時損失

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当327百万円、イベント中止に伴う費用等79百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当18百万円、イベント中止に伴う費用等21百万円であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,545百万円	2,990百万円
のれんの償却額	1,728	1,693

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,474	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	129,851	16,637	24,029	820	65,978	237,317	905	238,222	△0	238,222
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	826	190	2,385	132	1	3,536	1,459	4,995	△4,995	—
計	130,678	16,827	26,415	952	65,980	240,854	2,364	243,218	△4,995	238,222
セグメント利益 又は損失(△)	8,921	1,505	315	△1,437	△116	9,188	△455	8,733	382	9,115

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,315	250,431	0	250,432
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	775	332	2,771	163	—	4,043	1,999	6,042	△6,042	—
計	137,846	17,602	28,222	2,181	67,306	253,159	3,314	256,474	△6,041	250,432
セグメント利益 又は損失(△)	10,428	2,063	1,214	△883	△0	12,822	△55	12,766	371	13,137

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関連する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	△83	△82
全社収益※1	2,673	2,924
全社費用※2	△2,207	△2,470
合計	382	371

※1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

※2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益」への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	110,588	—	14,755	—	43,530	168,874	—	168,874
リクルーティング	1,642	17,167	66	968	1,284	21,129	316	21,446
受託請負	24,707	44	10,618	80	781	36,232	205	36,437
メンテナンス	—	—	—	—	21,527	21,527	—	21,527
その他	133	57	10	968	182	1,353	794	2,147
顧客との契約から生じる収益	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,316	250,432
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	137,070	17,270	25,450	2,017	67,306	249,115	1,316	250,432

(注) 「その他」には、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	20円21銭	36円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,670	8,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,670	8,487
普通株式の期中平均株式数(千株)	231,052	230,119

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第1四半期連結会計期間末556千株、当第1四半期連結会計期間末1,489千株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間564千株、当第1四半期連結累計期間1,497千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 10日

パーソルホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 茂 木 浩 之 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 田 篤 照 夫 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、当社の第14期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。